株式会社いちたかガスワン

【女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画】

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、 次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2023年4月1日 ~ 2026年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1:管理職に占める女性労働者の割合15%を目指す

<対策>

- 女性社員へのアンケート調査を行い、働きやすい環境醸成について現状把握をする
- 社内のリーダー錬成研修に、女性も積極参加してもらえるよう働きかける
- 女性社員のマイスター登用について検討する

目標 2: 年次有給休暇の取得率は平均55%以上を目指す

<対策>

- 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 年間の有休取得率 20%以下の社員に対して個別アンケートを実施し、未取得の 具体的理由を把握し、改善を図る
- 連続有給休暇取得を推進する
- 取得状況のとりまとめなど取得促進のための取組みを実施し、最低でも年6日間以上の全員取得を達成させる